

第1章:計画策定の基本的考え方

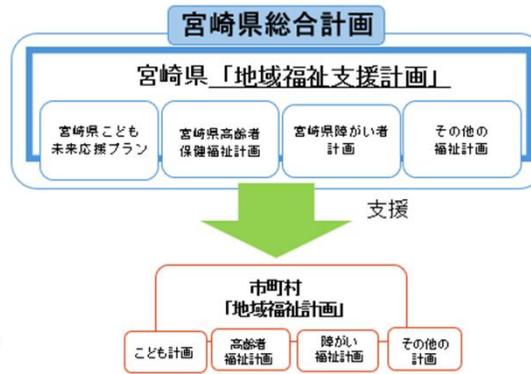
【計画改定の趣旨・計画期間】

- 平成19年度に「宮崎県地域福祉支援計画」策定 / 現在は第4期目(計画期間:令和3年度~7年度)
- 現計画の期間満了に伴い、近年の地域福祉に係る動向や新たな課題を踏まえながら、改定を行う。
- 計画期間は、令和8年度~12年度までの5年間

【地域福祉支援計画の位置づけ】

□ 社会福祉法に基づき、都道府県が策定

- ① 市町村が策定する「地域福祉計画」について、**市町村が計画達成するための支援**を行う計画
- ② 「宮崎県総合計画」の部門別計画
- ③ 県の福祉分野に係る計画が共通して取り組むべき事項を記載する、福祉分野の「**上位計画**」



第2章:地域福祉を取り巻く状況

【人口・世帯構成の変化】

人口減少と少子高齢化の進行、1世帯あたり人員の減少・高齢者世帯の増加

【地域における支援を必要とする方々の状況】

障がい者虐待相談の増加、児童虐待相談の増加、生活保護受給世帯の高齢化率の上昇、自殺者やひきこもり、困難な問題を抱える女性の状況 など

【新たな社会的課題の顕在化】

孤独・孤立やヤングケアラーの状況、子ども・若者の自殺、身寄りのない高齢者の増加 など

【住民同士のつながりや支え合いの意識】

・都市部:人間関係の希薄化、住民同士のつながりや支え合い機能の弱体化
 ・過疎地域:住民同士のつながりは都市部よりあるものの、人口減少で支え合い機能が弱体化

【地域福祉関係者の現状等調査】

・相談が複雑化・複合化し、相談支援体制の整備・機能強化や福祉人材の確保・育成が急務。

<本県の地域福祉における主な課題>

- ・包括的な支援体制整備の継続的な推進
- ・地域を支える担い手の育成と人材の確保
- ・複雑化・多様化する福祉課題への対応



第3章:基本理念及び基本目標

【基本理念】

誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支え合う、持続可能な地域共生社会の実現

【基本目標】

- ひろがる連携 ~みんなで互いに支え合う地域福祉の基盤づくり
- なかまと共に ~誰もが役割を持ち、地域共生社会をともに実現する人づくり
- たすけあいの心で ~ともに助け合い、みんながいいきいと暮らせるひなたの地域づくり

主な数値目標

	現況値	目標値
	R6	R12
地域福祉計画の推進状況を評価・点検している市町村	17	26
地域福祉コーディネーター登録者数(人)	257	400
孤独であると感じることが「しばしばある・常にある」と回答した割合	8.5%	4.3%

第4章:施策の推進

基本目標	柱となる方向性	主な取組
ひろがる連携 ~みんなで互いに支え合う地域福祉の基盤づくり	包括的な支援体制の整備	市町村への支援、生活課題の早期発見・支援体制の充実、地域における多様な居場所づくりの推進、福祉以外の分野との連携・協働 など
	災害に備えた福祉の支援体制づくり	地域住民の防災意識の醸成、福祉避難所の運営体制の整備促進、保健医療福祉活動における連携体制の構築 など
	利用者に寄り添った福祉サービスの充実	福祉サービス情報提供の充実、福祉サービス事業者の健全かつ安定的な運営の確保 など
	市町村地域福祉計画への支援	先進事例等の情報提供 など
なかまと共に ~誰もが役割を持ち、地域共生社会をともに実現する人づくり	地域共生社会の意識醸成	地域共生社会の普及啓発、福祉教育を通じた地域共生社会の推進 など
	地域福祉を推進する人材確保と資質の向上	民生委員・児童委員の確保と資質向上、福祉人材の確保及び育成 など
	地域福祉を担う人材育成	地域共生社会を支える担い手の活動の促進、社会福祉協議会との連携強化、NPO・ボランティア活動の支援、社会福祉法人による地域貢献の促進 など
たすけあいの心で ~ともに助け合い、みんながいいきいと暮らせるひなたの地域づくり	地域福祉の推進	本県の地域や特性を捉えた地域福祉の推進、望まない孤独・孤立への対応、困難な問題を抱える女性への支援、犯罪をした者等への支援 など
	住民参加で支える地域福祉活動の推進	地域福祉活動の展開、地域福祉活動への参加促進